

平成25年度第4回 区政モニター会議 会議録（要旨）

平成25年12月4日（水）

（昼の部）午後2時～午後3時35分

区役所 8階第一会議室

- 1 広報課長あいさつ
- 2 防災課長、危機管理課長あいさつ
- 3 事業説明
- 4 事例検討・（1）防災対策について
 - ①災害時の避難所となる防災拠点運営委員会活動について
 - ②高層住宅防災対策について
- （2）防犯対策について（安全・安心への取組について）

事例検討1「防災対策について」

（1）災害時の避難所となる防災拠点運営委員会活動について

中央区内には災害時の避難所となる小・中学校など23の防災拠点と防災拠点を運営する21の防災拠点運営委員会があります。防災拠点運営委員会のメンバーは、町会・自治会などからなる153の防災区民組織の代表者が地域ごとに集まって構成しています。これらの組織は、平常時は防災訓練の実施や防災資器材の整備、災害時要援護者の把握などを行い災害時に備えています。また、震災時の活動マニュアルの整備を行っており、今年度からは女性の視点に配慮した避難所運営について検討するため、新たに女性役員として積極的に参加いただいております。区のこうした取り組みについてどのようにお考えかご意見をお聞かせください。

質問 区内の木造建築物と旧耐震基準のマンションはどのくらいあるか。

防災課長 木造建築物は約7500棟、旧耐震基準のマンションは約1万2500棟である。

意見 防災訓練への参加者が非常に少ない。もっと住民の意識向上策が必要だ。

意見 消防団で消火栓を利用した訓練を行おうとしたところ、消火栓の利用には水道局の許可・指導が必要とのことで、訓練ができなかった。有効に消防訓練をやるためにも、消防、水道局、区が連携して支援していただきたい。

防災課長 ご指摘の訓練は給水訓練だったようだが、給水には水道局の指導で、訓練時には消火栓を極力使わないようになっている。この点、事前に説明不足で大変申しわけなかった。

意見 町会と消防団の連携・連絡を円滑にするためにも、区が仲介するなど、対応を願いたい。

意見 町内に防災拠点運営委員会があり、活動をしていることは知っているが、その具体的内容や代表者等はだれかも知らない。その点、しっかり周知いただきたい。

意見 区全体の防災計画については広報等でもわかるが、本当に各住民が知りたいのは、自分が住んでいる地域での防災体制である。その周知方法については、今後、住民側からもアイデアを出して検討していくべきだと思う。

防災課長 防災拠点運営委員会の活動・構成員については、年1回の報告書等を全戸配布させていただいているが、今後も周知に努めたい。また同委員会についてのご質問があれば、区にもお問い合わせいただきたい。

意見 緊急告知ラジオを持っている方が大分多くなったようなので、試験放送のときに、それを利用して地域の防災情報等を周知すればいいのではないか。

危機管理課長 緊急告知ラジオ放送は区全体を対象にしているので、各地域の細かい情報はなかなか放送しづらい面がある。

意見 防災計画を立てて、事前に危機をシミュレーションしておくことはいいが、いざ大地震が起これば、本当に何が起こるかわからない。今後もしっかりと情報収集し、防災計画の改善に努めていただきたい。

意見 防災拠点の衛生面での計画をもっときめ細かく立案いただきたい。(例；紙おむつを備蓄するなら、一緒に使用するおしり拭きも備蓄する等)

意見 防災拠点運営委員会の委員に女性を起用することに賛成。むしろご説明いただいた計画の人数よりも、もっと多くの女性役員を起用していただきたい。

意見 住民の中には「防災拠点」と「避難所」を同一視する向きがあるが、間違いだと思う。「防災拠点」は、あくまで、そこに情報が集まり、住民に指示する司令塔役を果たすところと考えるべき。また中央区の場合、耐震性の高いマンションが多いので、その住民はむやみに「避難所」に行くため外に出るべきではない。そのように日頃からの住民への教育を考え直すべきだ。

(2) 高層住宅防災対策について

中央区では超高層をはじめとするマンションが増え、集合住宅にお住いの世帯が88%に達しています。新しいマンションは一般的に耐震性が高く地震の際にも建物は安全といわれていますが、ライフラインやエレベーターの停止等により通常の生活が困難となります。「水・食料・簡易トイレ等の備蓄」「家具類転倒防止器具の設置」などの対策をとることで自宅での被災生活が可能となります。また、マンションの住民が協力して「安否確認」「物資の運搬」「負傷者の救護」などの活動をするのが大切であります。このような活動が行えるように、それぞれのマンションに合った震災時の活動マニュアル作成の支援やマンション防災講習会の実施、防災アドバイザーの派

遣などの事業を行っております。区のこうした取り組みについてどのようにお考えかご意見をお聞かせください。

質問 マンションへの講習会等の派遣事業は、例えば10年なら10年という長期計画にもとづき、区内全マンションを対象に実施しているのか、それとも要請があったマンションだけを対象にしているのか。

防災課長 区内全マンションを対象には事実上できないので、現在は超高層マンション約50棟を対象に防災組織の立ち上げ、マニュアル作成の支援を行っている。現在、17棟ほど実施した。その他のマンションには資料を送付している。その資料にもとづいて独自に防災組織等を整備したところもあるようだ。

意見 マンション内で共助しようにも、お互いの顔を知らないし、名簿も作れない状態である。今後、区の派遣事業を利用して、マンション内の意識向上に努めていきたい。

意見 各マンションでは管理組合を中心に防災訓練、情報連絡に努めているが、それでもまだまだ不足しているので、その点は区からもしっかり指導していただければ、実効性のあるものになるのではないかと思う。

意見 昨年、区から派遣された防災アドバイザーの方の話を聞いて、私のマンションでも、日頃からの隣近所間でのコミュニケーションの大切さを知った。日頃から、しっかりコミュニケーションがとれている地域では被災後の立ち直りも早いので、今後、もっとマンション内、地域内での交流に努めていきたい。

意見 住民の中から声をあげづらい面があるので、区から講習会等の機会にやっけて、マンション内の日頃のコミュニケーションの大切さを訴えてほしい。

防災課長 防災をキーワードに、地域コミュニティの醸成に役立てていただければありがたい。

意見 京橋プラザで2カ月に1回、都市整備公社の分譲マンション管理組合交流会が開催されている。そこでは防災をはじめ、日常のマンション生活上の諸問題についても大変参考になる講座があるので、ご利用いただきたい。

事例検討2「防犯対策について（安全・安心への取組について）」

区では、安全・安心なまちづくりを推進するため、平成16年に「中央区安全で安心なまちづくりの推進に関する条例」を制定し、区民の防犯意識の向上や自主的な生活安全活動への支援など、安全な地域社会を維持・形成するための環境整備に取り組んでいます。その事業の一つとして、平成21年度から個人のご家庭に防犯アドバイザーを派遣し、玄関錠や窓ガラスなど住宅設備に関する防犯対策の助言・提案を行うとともに、この提案に基づき防犯設備を設置した場合に、1万円を限度にかかった費用の2分の1を助成しております。この事業の周知については、区のおしらせ、ホームページ、窓口でのチラシ配付などにより行っておりますが、過去の助成実績を見ると、平成23

年度が26件、平成24年度が5件、今年度が10月末現在で1件となっており、利用が進んでいない状況です。区のこうした取組についてご意見等をお聞かせください。

質問 実際、区内の犯罪状況はどうなっているのか。

危機管理課長 区政世論調査では、区民の皆さんが一番心配しているのは空き巣となっている。実際、区内の犯罪で空き巣は2番目に多い。一番多いのは自転車泥棒である。その意味では凶悪犯罪が少なく、助かっている。

質問 防犯対策の助成制度への申込窓口はどこになるか。

危機管理課長 危機管理課までお願いしたい。

意見 安心安全メールの利用者が意外と少ないので、更なる周知を。

危機管理課長 区の広報、ホームページで、より周知に努めたい。

意見 安心安全メール内容が不審者情報、振り込め詐欺情報しかないのは、それだけ区も平和なのかなとも思うが、例えば不審者をこの地域で見たという一報があっても、その後、どうしたのか、どうなったのかの続報がない。

危機管理課長 警視庁から送られてくる情報を区がほぼ原文のまま、メール送信しているが、続報については警視庁から送られてこないのので、区もお伝えできない状況である。また土日の情報などで即時性を求めるなら、区ではなく、警視庁のメールサービスを検討願いたい。

質問 最近、人形町付近で客引行為を目撃するが、目撃した場合、警察に通報した方がいいのか。

危機管理課長 警察に通報いただければ、警察から注意してもらえる。

質問 声をかけるぐらいでも客引行為になるのか。

危機管理課長 今の運用では、自分の店の前で声をかける程度なら許容するが、離れたところ（例；駅出口）に出張して勧誘すれば、それは客引行為に当たる。

質問 防犯設備設置費用の助成は、1万円を限度に費用の2分の1を助成するとのことだが、どのような設備を念頭に置いているのか。

危機管理課長 個人向けの助成金の対象は、具体的には鍵や防犯フィルム、防犯ブザーの設置を念頭に置いている。防犯カメラは録画機まで入れると数百万円かかるので、そこまでの助成は無理かと思う。助成金の申請・給付の際には、防犯アドバイザーが各戸に合った提案をすることになる。

質問 マンション内の防犯カメラやオートロックの設置は助成の対象になるか。

危機管理課長 交換ではなく増設なら、マンションの場合、50万円を限度に対象となる。これも防犯アドバイザーが訪問し、適切な提案をする。

意見 中央区は体感治安も非常によく、区民がいわば安全ボケしているため、防犯

対策の助成制度の利用者が少ないのかもしれない。

意見 オートロックではないマンションに住んでいるので、周辺のパトロール強化をお願いしたい。

危機管理課長 警察署単位で設けられた4つの防犯協会が、各地区をパトロールしていると思う。

質問 暴力団排除条例があるが、区も、どの会社が暴力団と関係があるか等の情報を把握しているのか。

危機管理課長 例えば入札の際、入札を希望する会社が暴力団と関係があるのではないかと疑義を持った場合、警察と覚書を結んでいて、警察に照会すると情報を教えてくれることになっている。その場合、区は、その会社を入札から排除する等の処置をとる。

意見 住宅や店の前に自転車や植木鉢を置いてあることをよく見かけるが、町の美化・浄化対策の一つとして、あれは撤去するように指導いただきたい。

広報課長 道路の管理者へ連絡いただければ、現状を見た上で指導をしていくことになる。

意見 月島の西仲商店街では、年に数回、区と警察のパトロールを受け、指導を受けている。区も、その辺は対応していると思う。

— 了 —